

3 福介連監指第 3 9 7 号
令和 4 年 3 月 2 4 日

居宅介護支援事業所 管理者 様
介護予防支援事業所 管理者 様
地域密着型サービス事業所 管理者 様

福岡県介護保険広域連合
事業課 長

介護保険事業所における事故発生時の報告について

日頃より当広域連合の介護保険事業の運営についてご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和 4 年 4 月 1 日より当広域連合所管のサービス事業所における事故発生時の報告について、厚生労働省が令和 3 年 3 月 1 9 日付介護保険最新情報 Vol. 9 4 3 で示されている様式を用いて報告することとなりましたのでお知らせします。

また、厚生労働省より事故報告書の提出方法についても電子メール等の活用を行うよう同通知に記載されていることから、メールでの受付も行います。

送付先メールアドレスは別添 1 のとおりとなりますので、事故報告書の提出の際は、所管支部メールアドレスへ送付いただきますようお願いいたします。

なお、別添 2 の「介護保険事業所における事故発生時の報告取扱い要領」についても変更箇所がありますので併せてご確認ください。

【問い合わせ先及び報告先】

福岡県介護保険広域連合

事業課 監査指導係

TEL:092-981-9075

FAX:092-641-2432

メール : shidou@fukuoka-kaigo.jp